

平成 30 年度 第 1 回 総務委員会議事録



開催日時 平成 30 年 6 月 22 日 16:00～17:10
開催場所 掛川電気会館 大会議室（2F）
出席者 (理事長) 松田 (副理事長) 鈴木 (常務理事) 鶴田
(事務長) 水野

<議事の経過及び審議結果>

松田理事長挨拶の後、議題審議に入った。

1.平成 29 年度のレビュー

前年の議事録の確認

2.平成 30 年度事業計画について

- ・年間行事スケジュールは、理事メンバーにメール発信済み。
- ・ホームページは情報公開として会員専用をリニューアルして、十分機能している。

■総務委員会権限の人事管理について

- ・(人事)センターに施工班の安全管理の徹底の為に、安全パトロール専従要員をパートで採用した。
現在はセンター長が 2 年 6 カ月不在で運営に支障が出ていないが、センター長の役割を誰にするか?
 - ▶ 中電(株)と施工班のマネジメントは鈴木代表が実施しているが、センター長は本当に必要か？不要か？
 - ▶ 現在は、日々の業務マネジメント、企画・立案は全て、事務長が実施している。
 - ▶ そもそも、センター長の業務役割とは何か？
ほかの各センターにおいては、統一の考えは無く独自の判断で配置している。
安全管理、コンプライアンス、イベント企画立案と実施など。
 - ▶ 今後、株式会社になるにあたり、総務委員会の大きなテーマですので議論したい。

■結論…株式会社に登記後、取締役会の中で議論する事に決定した。

3.新技術・工法等の取得講習や研修は、何か良い実行可能な提案はありますか？

■結論…高所作業車の訓練講習会について外部の会社から訓練車と講師を招いて実施して行く。

4.各種委員会の活性化について

- ・現在の 4 委員会の見直しを行う。
- ・センターが株式会社になるので、
組合は総務委員会と事業委員会の 2 つと福利厚生安全委員会
合計 3 つとする。
それ以外をセンターとする。

しかし、問題がある。

1. 安全委員会が安全パトロールを実施している。
2. 技術指導委員会は技術指導部会において何も活動がなく、技術指導はゼロ。
このような状況では、技術指導委員会として機能していない。
安全推進部会がパトロール計画の策定、検討を行い安全推進を図っている。

➤ 対策案

技術指導委員会を技能認定委員会に名称変更をする。

■結論として、センターは技能認定委員会、小規模工事推進委員会の2つとする。

また、来年度からは福利厚生は総務委員会の中に包括する。

今後の委員会

組合		センター	
総務委員会	人事・講習会	技能認定委員会	認定訓練
事業委員会	新事業・耐電圧	小規模工事委員会	工事（中電・保安協会）
福利厚生・安全委員会	福利厚生・安全パトロール		

- ・福利厚生委員会では、会員のレクリエーション活動を活発にして組合に入っている楽しみや仲間の繋がりを増やす為にボーリング大会、ウォーキング、ハイキング、魚釣り、バーベキュー、野球大会などの健康に結びつき、会員が参加して楽しい事を実施するべきであり、実践したい。ゴルフは掛電協で独自開催している。
委員会のメンバーに企画立案実践の活動を委員長が旗振りをして楽しみを増やす。青年部との共同主催なども検討して、実践できるようにして行く。

5. 青年部とのコミュニケーションについて

- ・先日の青年部の総会と懇親会に事務局4名は参加したが、青年部として他の会員との交流や理事会との関わりのあり方を検討する必要がある。

6. 県工組と御前崎市の立ち入り調査と電気用品使用状況調査事業について

県と御前崎市と契約を7月に締結するにあたり、今年度の調査員を誰にするか？

前年度は鈴木理事が担当した。

仕事の負荷は小さいが、アポイントが取れなく、訪問も休日や夜間が多い。

■結論…県工組と御前崎市に調査員の複数化を相談して今後の対策を検討する。

7. 他の支部との連携強化については、組合・センターの横の事務局の繋がりが少なく

情報交換の場づくりが必要である。

組織運営の仕組みや方法にそれぞれの特徴があり、良いところを吸収したい。

松田理事長にお願いして、県工組と県協力会の事務局会議を8月または9月に開催していただきたい。

■結論…10月5日(金)に静岡で開催する事に決定した。

8.電気会館の契約駐車場の白線の塗り直しをしたい。

23 台分で見積もりは 64 万円（今期の予算には計上してあります）

次回の理事会で議案として諮りたい。

■結論…理事会議案で了承した。

9.会員の増強、加入促進について

前年度の 1 年間、議論して良い案が理事会から出ずに成果がなかった。

総務委員会として、今後の方針を決定しなければならない。

▶ 各 BL 理事に BL 会でブレイクダウンしても、時間がかかり効果が薄い。

▶ 加入促進特別委員会を設置して、推進してもらおう案があるが、メンバー選出やモチベーションの問題などがあり、慎重に議論したい。

■結論…組合の最高意思決定機関である理事会で再度、理事の役割責任として継続審議で決定した。

10.現在は委員会が主導で企画・立案・実施をしている事業が少なく

事務長が企画・立案して理事会での議案を諮り、承認後に実施しているスタイルでは委員会の意義があまりない。

事業の活性化を図るには、各委員長が方針の旗振りを実施して、活動する事が本来のあるべき姿だと思います。

（現実には委員長の方が個人事業所の仕事が忙しくて、委員会の率先活動が停滞している）

■結論…委員長が責任をもって、企画・立案・実施をする事とする。

以上

平成 30 年度 第 1 回事業委員会議事録



開催日時 平成 30 年 6 月 22 日 15:00～15:55
開催場所 掛川電気会館 大会議室（東側）（2F）
出席者 【委員長】 鶴田 【副委員長】 内山
【委員】 (株)三和電設（河原崎） 堀之内電気商会（増田）
タカヨシ電設（佐々木） 山名電気（村松） 山中電気工事(山中)
【欠席者：中村電気工事(株)（其田）】
【事務長】 水野

<議事の経過及び審議結果>

委員長の挨拶後、議題審議に入った。

1.平成 29 年度事業レビュー

前年度の議事録の確認を実施する。

2.平成 30 年度事業計画について

<経営指導部会>

- 経営講習会について…今年は技術講習会と合同

実施時期：11 月 5 日（月）（掛川学習センターにて）

議題と内容の検討をお願いします。

大変に重要管理項目なので、結論をしっかりとお願い致します。

- ・中電(株)の講演、保安協会の講演、外部からの講演など

■結論…各委員はブロック会にて意見集約して、7 月末までに鶴田委員長に案を提出・報告する。

<業務推進部会>

- 業務推進会議について

議題と内容の検討をお願いします。

主に中電(株)へ要望事項の纏めと提出ですが、

5W1H で部会として、どのようにするか？

■結論…各委員はブロック会にて意見集約して、鶴田委員長に案を提出・報告する(期限はない)

<保守管理部会>

- 保守管理業務の推進については例年とおり、事務長が管理推進する。

点検技術員の身分証明書を更新する

保安協会に依頼済 8 月末に実施予定…(事務長が推進する)

県工組への報告まで、全てを担当する。

<耐電圧試験部会>

➤ 高圧保護具・防具の耐電圧試験について

支援者については委員会メンバーが実施する。…9月、3月予定

今年度も青年部と協力して、磐田エリアは青年部が実施する。

掛川エリアも青年部が1名参加する。

■結論…磐田 BL の山中さんは磐田営業所の担当とし、青年部は磐田営業所を1名減とし、

掛川担当は青年部から1名をプラスしてもらう事を

青年部の鈴木支部長へ事務長が調整する。

今後の展開について

➤ 委員会が推進を実施して事務長へ結果報告し、事務長は理事会報告する。

平成 30 年度 福利厚生・安全委員会議事録



開催日時 平成 30 年 6 月 22 日 14:00～14:50

開催場所 掛川電気会館 大会議室 (2F)

出席者 【委員長】鈴木

【委員】SK 電気商会 (鈴木)、(有)中上電工社 (中上)、
(有)佐藤デンキ (尾崎)、(有)小川電気店 (小川)、(有)永田電気工業所 (永田)

【事務長】水野

欠席者：副委員長 大石、(有)地代電気 (地代)、(有)永田電気工業所 (永田)

<議事の経過及び審議結果>

委員長の挨拶後、議題審議に入った。

1. 平成 29 年度のレビュー

- ・ 保健講演会の実施 11 月
- ・ 安全パトロール
年間 現場 8 ケ所 店舗 24 店

2. 平成 30 年度事業計画について

➤ 各種共済、保険制度への加入促進について

一般の保険会社に比べると保険料は安いと思いますので P R 願います。

(組合の行っている共済事業と保険)

<電友共済会>

- ・ 災害補償共済制度・・・業務上 (通勤途上を含む) の事故に対する補償
・・・病気又は上記以外の事故に対する補償 } (92 社)
- ・ 労働災害包括共済・・・上記の災害補償の上乗せ (19 社)
- ・ 退職金共済 (25 社)

<全日電工連>

- ・ 弔慰金・見舞金制度 (総合補償制度)(全員)
- ・ 第三者損害賠償(総合補償制度)(111 社)
- ・ 業務災害補償 (28 社)
- ・ グループ共済制度 (53 社) 死亡・高度障害

<静岡県労働保険事務組合連合会>

- ・ 労働保険共済 (休業、障害、死亡)・・・労働保険の上乗せ (3 社)

<関東自動車共済保険>

➤ 労働保険への加入促進と「労働保険事務組合」への加入促進について

(事業計画で取り上げられている)

- ・労働者を一人でも雇っていれば、その事業主は「労働保険」の加入手続きを行い労働保険料を納付しなくてはなりません。
- ・特別加入で一人親方（事業主と家族従事者）も労災加入できます。
又は、中小企業事業主についても、中小企業事業主労災保険の特別加入ができます。
- ・センターの契約における「従業員台帳」記載の一人親方や中小企業事業主は労災加入番号を記入することになっていますので未加入者は無いと思います。もし組合員で未加入の情報があったら組合事務局まで連絡をお願いします。

掛川電気工業組合（労働保険事務組合）

- | | | |
|-------|---|---------------------|
| ・労災保険 | } | (49社) 含む1人親方 (32社) |
| ・雇用保険 | | |

(加入メリット)

- ・「組合に加入すると手数料は無料」・・・他の事務組合は有料
- ・1人親方でも特別加入（労災保険）できる
- ・労働保険法の改定や助成金制度・援助制度などの労働・雇用についての新しい情報入手できる。
- ・労災保険に加入することができない事業主や家族従事者なども、労災保険に特別加入できる
- ・3回に分割納付ができる

(労働保険事務組合事務範囲)

- ・概算保険料、確定保険料などの申告及び納付に関する事務
- ・保険関係成立届、雇用保険の事務所設置届の提出に関する事務
- ・労働保険の特別加入の申請に関する事務
- ・雇用保険の被保険者に関する届出等の事務
- ・その他労働保険についての申請、届出、報告に関する事務

なお、印紙保険料に関する事務並びに労災保険及び雇用保険の保険給付にする請求等の事務、雇用保険の雇用安定事業に係る事務は労働保険事務組が行う事務から除かれている。

➤ 雇用保険活用援助事業の活動について

- ・「事業主説明会」への参加促進

➤ 健康保険組合・企業年金への加入促進について

企業年金制度がはじまりますので、ブロック会で周知研修会が

開催されますので、ご参加をお願いします。

➤ 安全パトロールについて

★目的

安全パトロールを実施する本来の目的とは？

(県)協力会の共同受注規程第5章第39条を遵守する為に、安全管理の徹底を図る。

★現状の問題

過去の展開において、共同受注規程のパトロール実施方式に沿っていない為
安全管理が未徹底の状況であった。

★対策

6月14日の理事会承認により、安全パトロール専従の専門要員を確保しました。
元、トーエネック配電工事統括グループ長 《小野田 多克 様》

■この事により、委員会は施工班の現場パトロールは今後、ありません。
現場は計器工事、外灯工事です。
店舗は例年とおりに事業所確認となります。

<実施時の注意>

・ 現場のパトロール

作業現場は「計器工事」と「外灯工事」

日 程： 対象事業所に工事日程を確認し決める。

人 数： 最少人数とする（委員1人）

食 事： 必要があるときは千円以内/ひとりとする（領収書添付）

・ 店舗のパトロール

人数： 1人で行う

安パト票の

(保護具防具の対電圧試験)、

(測定器の校正試験)

などはセンターの契約更新に必要ですので、未実施の場合は
実施するように指導して下さい。

・ 安全パトロール票の記入上の注意

・ 右上の検印欄に注意

・ チェック（作業者・作業責任者）はパトロール実施者がおこなう。

・ 重点（◎）チェック項目を重視する

・ チェックは 良い→◎ 悪い→× 対象なし→ です

・ チェックで×がついた場合・・・パトロール者所見を記入し、その場で直すことが出来なかった場合は後日確認をして下さい。

<実施後の報告>

実施後は速やかに電気会館の事務所まで、ご報告願います。

- ・安全パトロール実施報告書（日当の精算用）
- ・安全パトロール票

★今後の展開について

今まで、福利厚生の本래の活動ができていない。

- ・福利厚生委員会では、会員のレクレーション活動を活発にして組合に入っている楽しみや仲間の繋がりを増やす為にボーリング大会、ウォーキング、ハイキング、魚釣り、バーベキュー、野球大会などの健康に結びつき、会員が参加して楽しい事を実施するべきであり、実践したい。ゴルフは掛電協で会員が独自開催している。

委員会のメンバーに企画立案実践の活動を委員長が旗振りをして楽しみを増やす。青年部との共同主催なども検討して、実践できるようにして行く。

- 結論…事務長がレクレーション案を作成して、委員にFAX送付してブロック会においてアンケート纏めを実施後、事務長まで報告する。
(6月26日に事務長から委員に案をFAX済み)

- 委員会が全ての業務推進を実施して、事務長へ結果報告し、事務長は理事会報告する。

平成 30 年度 第 1 回 技術指導委員会議事録



開催日時 平成 30 年 6 月 22 日 11:00～11:50

開催場所 掛川電気会館 大会議室 2F

出席者 (委員長) 市川 (副委員長) 中根

(委員) 共栄電気工業所 (石山)、平田電気商会 (二俣)、浜岡テレビ協業組合 (櫻井)
タケトミ電気 (八木)、弘和電業 (鈴木) 稲垣電機 (稲垣)

(欠席者：なし)

(事務長) 水野

1. 平成 29 年度のレビュー

<技術指導部会>

- ・電気工事士受験準備講習会…(実質的に何も関与していない)

<安全推進部会>

- ・危険予知訓練 (認定訓練時に実施)
- ・昇柱訓練
- ・計測器の校正試験 (各ブロックにて実施)
- ・委託安全推進会議…(実質的に何も関与していない)
- ・高所作業者取扱安全教育

2.平成 30 年度事業計画について

<技術指導部会>

1. 電気工事士受験準備講習会について

- 第二種電気工事士 (学科) 受験準備講習会 (理事会と事務長で推進済み…完了した)
開催日：5/12(土)、5/19(土)、5/26(土) 実施済み

- 第二種電気工事士 (技能) 受験準備講習会 (理事会で決定済み)

開催日： 7 月 14 日 (土)

15 日 (日) (海の日)

17 日 (火) の 3 日間

講習時間： いずれも 9:00～17:00

講師： (中村 修様)、青年部員・・・青年部に依頼済

受講料： 組合員 10,000 円(テキスト代込)→13,000 円
一般 21,000 円 // →25,000 円
高校生 10,000 円 // →13,000 円

- 第一種電気工事士 (学科) 受験準備講習会

9 月の中旬～下旬

申込が少ない場合は浜松電気工業協同組合を紹介する。

- 第一種電気工事士 (技能) 受験準備講習会

<安全推進部会>

1. 危険予知訓練について

昨年は認定訓練時に実施した。本年度は？

★結論…秋の認定訓練時に実施する。

2. 昇柱訓練・計測器の校正試験について

- 昇柱訓練… 10月中旬～下旬に中電(株)と調整して計画する予定センターの認定訓練日に実施する。

対象者：・ランク a は全員参加

・ランク c の方でも防犯灯等の作業で梯子や昇柱の作業をする人

■ (支援者について)

昨年同様、支援は副委員も含めて委員会メンバー全員にお願いします。

支援者は昨年同様、昇柱チェック票と認定票をチェックする

★結論…代表社員は率先垂範し、昨年同様に実施する。

チェック票と認定票は委員全員で見直す事とする。

- 計測器の校正試験 (センターの契約更新に必要ですので全員実施してもらう)昨年同様各ブロックで行う (11月の予定)
 - 初心者の昇柱訓練
 - ・今年はどうするか?(前年はほとんど参加者いない)
- ★結論…希望者は実施する。

3. 高所作業車安全教育について

今年度は実施しない (理事会で決定した)

4. 安全推進会議 (技術指導委員会) について

「安全管理、訓練計画、パトロール計画等の策定、検討を行い安全推進を図る」ほとんど活動がない状態である。

安全パトロールは安全委員会が実施している。

安全パトロールに関しては、理事会での決議により、

安全パトロール専従要員を確保し施工班の安全管理を徹底します。

今後の安全委員会は計器工事の現場と店舗のパトロールになります。

このように委員会が重複している管理項目がある為に、総務委員会で議論し決定する事とし出席委員は承認した。

■結論…総務委員会の決議により技術指導委員会は今後、認定委員会と名称変更して活動する。

5. 委託安全推進会議について (活動していない)

開催日 5月14日完了した (代表社員が管理し、中電(株)と実施している)

6. Sランク従事認定取得者への高圧、特高の電気取扱特別教育について

昨年、9月に完了した。(保安協会)

■総括

技術指導委員会の管理項目を総務委員会で決定し

活動していない事項は削除し、安全委員会と重複しないように

現状は認定訓練が1カ月程度、支援の負荷がかかる為

認定委員会として、名称変更して活動をする事を提案したい。

■結論…技術指導委員会は今年度より技能認定委員会と

名称変更をして、認定訓練の指導、支援に特化して活動を実践する。

安全に関しては安全委員会が担う事に決定した。

- 委員会が業務推進を実施して、事務長へ結果報告する。
事務長は整理し、理事会へ報告をする。

平成 30 年 6 月 22 日

平成 30 年度 小規模工事推進委員会議事録



開催日時 平成 30 年 6 月 22 日 13:30～14:00

開催場所 掛川電気会館 大会議室 (2F)

出席者

<委員長> 松永

<副委員長>

<委員> 平田電気商会(二俣) (有)中上電工社(中上) マルヨシ電気店(太田) (有)モンヤ電気(石黒)

<欠席者: 増田電気商会、(有)木下設備>

<中電> 掛川営業所 野村副長

<保安協会> 掛川営業所 村松所長、 調査課 田中課長

<事務長> 水野

1. 委員長あいさつ

2. 平成 29 年度小規模工事推進状況について

資料 1

3. 平成 30 年度事業計画について

事業計画では、随時開催であるが毎回 6 月と 2 月に開催を予定している。

但し、近年は 1 回しか開催していない。

従って開催の必要が発生したら事務局へ連絡を願いたい。

(小規模工事の流れ)

昨年の委員会において、

- ・お客様から組合に工事店紹介依頼の電話があった場合 (少ないが)、お客様の近隣工事店 (数店) を紹介している方法を委員会は承認願いたい。(引き続きこの方法とする)。

(参考) 工事店に支払う処理手数料 300円/1件 (県からは500円)

但し、取消しの場合は 2,000円、

4. 中部電力、中部電気保安協会とのミーティング

別紙による

小規模工事報告書



平成29年4月1日 ~ 平成30年3月31日

		処 理 区 分		計
		施 工	取 消	
処 理 件 数		94	0	94
処 理 日 数	延	94	0	94
	平 均	1.0	0	1.0

工事対応業者数 44 社
(アウトサイダー15件含む)

拒否件数 0 件

発行区分	中部電力	保安協会	協力会	計
処理票発行件数	46	19	29	94
未処理件数	0			

改修工事の種類別状況

種 類	件 数
計器板の不良（腐食）の改修	36
絶縁不良の改修	10
配電盤・ボックス等の腐食の改修	2
防霜関係支線の改修	3
漏電ブレーカーの不良の取替	12
漏電遮断器の不良の取替	3
配線用遮断器の不良の取替	1
外灯器具不良の改修	3
配線不良の改修	1
その他	23

うち10件はボックスも併せて改修

94 a

改修工事以外

エアコンの接地線取付	0
外灯のセードカバー取付	0

b

合計 (a + b) 94

注： 1枚の小規模工事処理票で2種類の工事をする場合がある
為、処理件数と合わないことが有る。

2018年6月26日

小規模工事推進委員会

5 その他

Q1 防霜ファンの計器板が腐食で脱落していた場合、直営はどのような対応をしているか？

A1 雑工申し込みで出向して計器板を仮処置で固定できるものは仮工事の処置を行い、計器板の腐食を「お客さま電気設備の不良改修状況管理票」(以下管理票という。)を発行する。お客さまの現地立合がない場合は管理票を郵送。

現況を担当者に確認したところ、計器板の腐食における「お客さま電気設備の不良改修状況管理票」の発行した郵送分は、お客さまからの電話問い合わせは皆無。

管理票を発行した際にお客さまへの現地説明や電話説明で「計器板がお客さまの財産である。」ことの説明は実施しており、お客さまにご理解をいただいている。

Q2 前項の時には、スマートメーターの取替工事を同調で実施しているか？

A2 計器が不良であった場合、機械式の計量器からスマートメーターに取替を実施している。機械式の計器が正常である場合はスマートメーターに取替はしていない。計器が正常な場合の取り扱いは、社内ルールに基づく。

Q3 スマートメーターが傾斜した場合は、中部電力で把握できるか？

A3 計器が傾斜は、現地発見や定期巡視等で発見して手直しする。

ちなみにスマートメーターに傾斜を検知する機能は無い(電圧異常、電源欠落、端子蓋空きは感知機能あり、営業所で把握ができる)。

以上